

## 仕様書

- 1 件名 那珂川消防署防犯カメラ賃貸借（長期継続契約）
- 2 賃貸借期間 令和8年11月1日から令和13年10月31日まで（60か月）  
なお、この賃貸借契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、組合の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- 3 納入場所 栃木県那須郡那珂川町馬頭 2337 番地 1  
南那須地区広域行政事務組合那珂川消防署
- 4 契約方法 賃貸借契約  
※二者契約又は三者契約（第三者賃貸方式）により契約する。
- 5 納入期限 令和8年10月30日（金）
- 6 支払い 毎月均等払い（60月払い）  
※1円未満の端数が生じた場合は、最初の支払月で調整

### 7 賃貸借物件

物品	数量
防犯カメラ（IPカメラ）	4台
記録装置（レコーダー）	1台
その他設置に必要となるもの （配線材、取付金具、保護管等）	一式

### 8 運用開始

運用開始は、令和8年11月1日となるが、運用開始前に防犯カメラが設置された場合には、試験運用することができるものとし、試験運用期間中の賃借料は発生しないものとする。

### 9 機器等の仕様

- (1) 防犯カメラ（IPカメラ）
  - (ア) 形状：バレット型

- (イ) 撮像素子：1/2.8 型以上 CMOS
- (ウ) 画素数：500 万画素（2592×1944）以上
- (エ) フレームレート：30fps 以上
- (オ) 最大水平画角：90° 以上
- (カ) 赤外線照射機能：赤外線照射 30m以上
- (キ) 防水規格：IP66 以上
- (ク) 耐衝撃性：IK10
- (ケ) 動作環境温度範囲：-40℃～55℃
- (コ) その他の機能：ヒーター内蔵
- (サ) マルチストリーム：4 ストリーム以上
- (シ) 映像圧縮方式：H. 264、H. 265 対応
- (ス) 電源：PoE 給電

## (2) 記録装置（レコーダー）

- (ア) IP カメラ接続可能台数：4 台以上
- (イ) カメラ給電方式：PoE 給電方式対応
- (ウ) 圧縮方式：H. 264、H. 265 対応
- (エ) 記録媒体：ハードディスク内蔵型
- (オ) 記録容量：24 時間連続録画設定で 14 日以上保存可能な容量  
(解像度 2592×1944、秒間 15 コマ、標準画質以上の設定)
- (カ) 録画機能：連続録画又はイベント録画の選択が可能であること
- (キ) 操作：フロントボタン及びマウスでの操作が可能であること
- (ク) 映像出力端子：HDMI 端子及び VGA 端子 各 1 以上
- (ケ) 遠隔監視：専用アプリ又はブラウザでの遠隔監視可能

## 10 設置工事

### (1) 設置条件

- (ア) カメラの設置位置は別添「防犯カメラ位置図」を参照すること。
- (イ) カメラは、外壁又は軒天に堅固に固定すること。
- (ウ) カメラと記録装置相互を接続する配線を敷設すること。
- (エ) 配線は露出を最小限とし、必要に応じ保護管等で保護すること。
- (オ) 屋外配線は防水処理を施すこと。
- (カ) 記録装置の設置場所は執務室内とし、詳細な位置は別途協議すること。

### (2) 設置後、撮影範囲・画質・録画状況を確認し調整すること。

(3) 設置工事完了後の提出物

- (ア) 工事写真
- (イ) 機器一覧表
- (ウ) 機器取扱説明書
- (エ) その他必要となる書類（別途協議）

11 事業費

次の費用について、賃貸借料に含めること。

- (1) 設置費、関連附帯工事費
- (2) 賃貸借期間中の機器等の総合動産保険料

12 動産総合保険

地震・津波・噴火等の天災は補償範囲に含まれない一般的な動産総合保険を付保するものとする。なお、動産総合保険の対象にならない不可抗力等による損害については組合負担とする。

13 賃貸借期間満了後

- (1) 賃貸借期間の満了後、撤収時において機器内蔵記録媒体のデータを全て消去し、その証明書を提出すること。
- (2) 賃貸借期間満了時に、継続して賃貸借契約を締結できるものとする。

14 共通事項

- (1) 本賃貸借に係る一連の業務において知り得た情報は、本件事業以外の目的で利用し、又は第三者に漏らしてはならない。また、事業終了後も同様とする。
- (2) 本事業の実施にあたっては、本仕様書に基づくほか、国内法及び次に示す基準等を遵守すること。また、これらの適用を受けないものであっても、他に基準規程があるものについては、当該規程に準拠すること。

15 その他

- (1) 本仕様書に記載されていない事項であっても、本賃貸借の性質上必要と推測されるものは、誠実に対処すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項は、必要に応じて別途協議のうえ決定する。

